

在籍型出向で 従業員の雇用を守りませんか？



ひと、暮らし、みらいのために

厚生労働省

Ministry of Health, Labour and Welfare

在籍型出向が注目されています！

●コロナ禍以前：**人手不足**の時代



●コロナの影響による**企業活動の停滞**



●**休業**による雇用維持 ※雇用調整助成金の活用



●休業の長期化による、
労働者のモチベーション等に**課題**



●**在籍型出向**による雇用維持の取組に注目

在籍型出向のメリットは？

- 出向元企業は？

従業員の雇用を守ることができます！

- 出向先企業は？

人材の受入方法の選択肢が広がります！

職場が活性化する効果が期待できます！

- 従業員は？

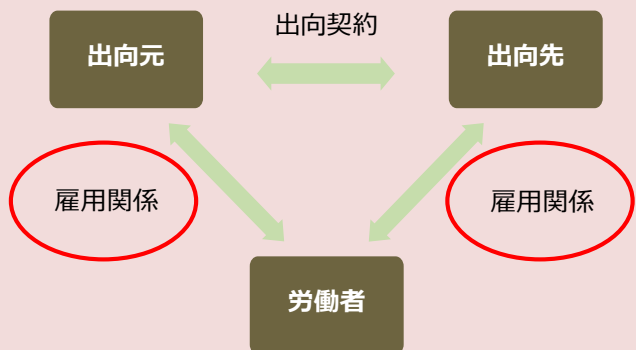
自社ではできない経験により職業能力の向上につながります！

在籍型出向って、どういう働き方？

在籍型出向とは、

- ・ 出向元企業と出向先企業との間の出向契約により、
- ・ 労働者が出向元企業と出向先企業の両方と雇用契約を結び、
- ・ 一定期間継続して勤務することをいいます。

在籍型出向



出向元・出向先の
両方と雇用関係があるのね。

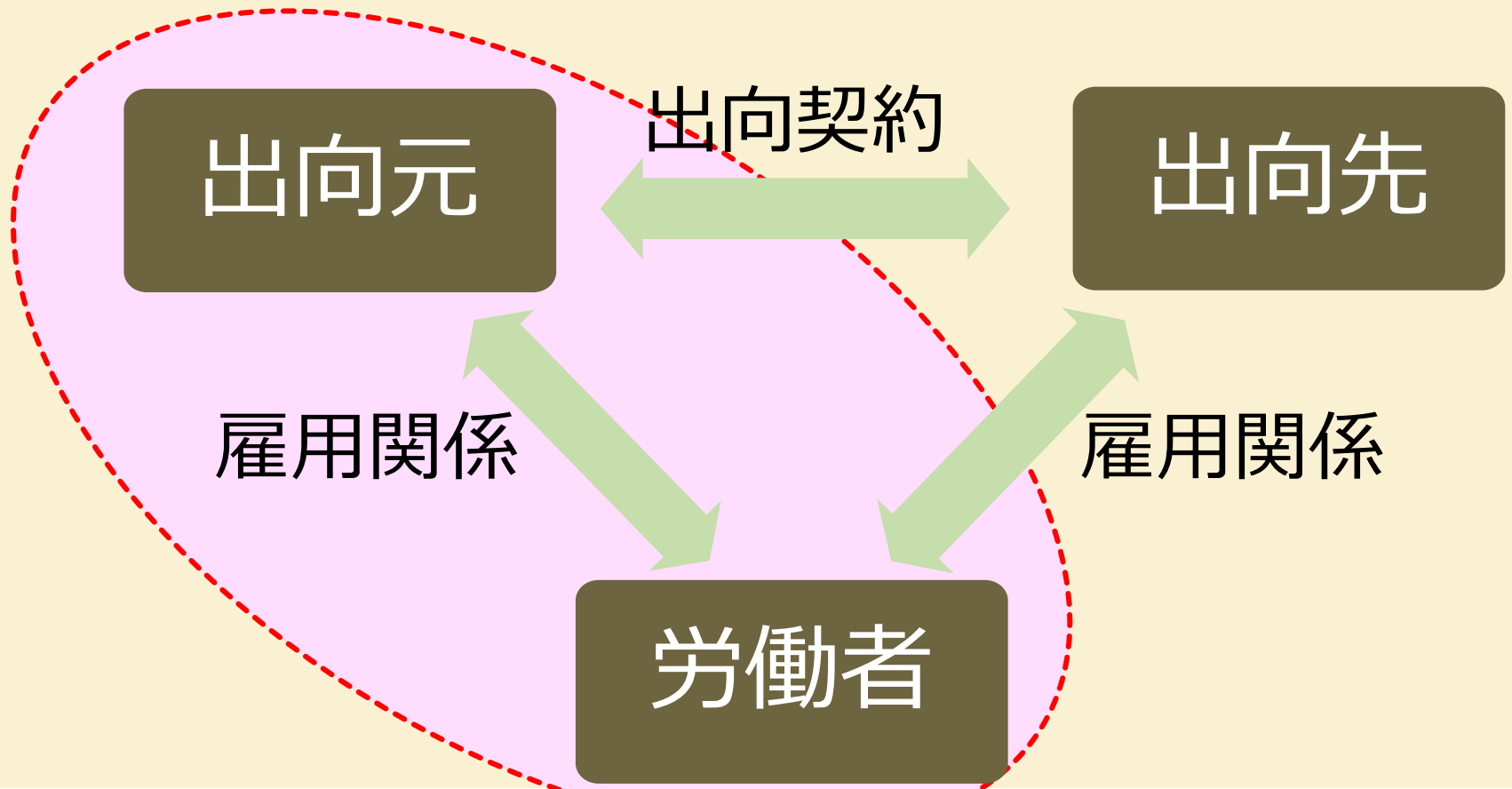
だから労務管理の責任が曖昧に
ならないように、契約でしっかり決めておこう。



在籍型出向するには、どういう準備が必要？

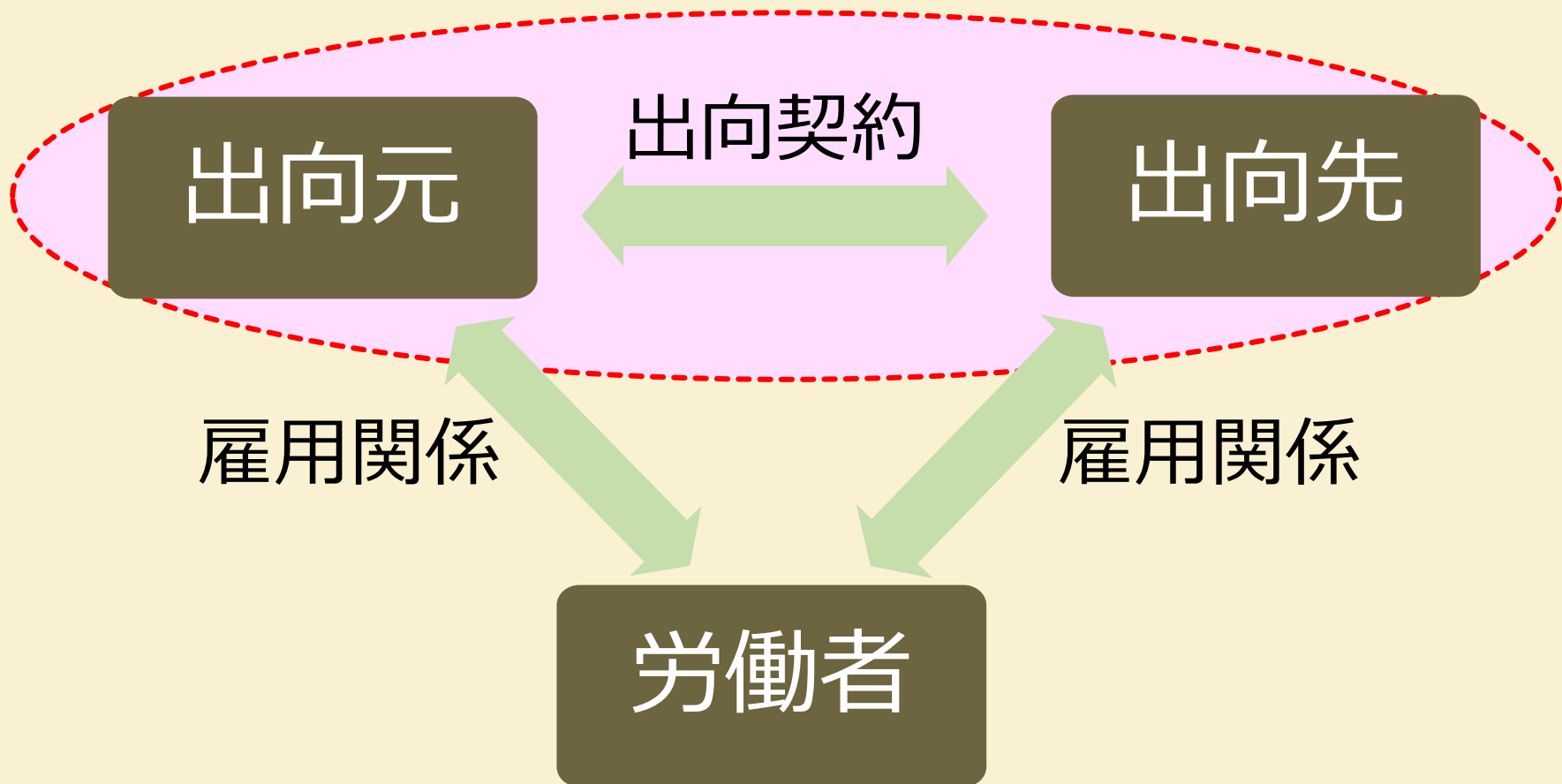
ステップ
1

就業規則等の整備や労使の話し合い、
労働者の個別同意



ステップ
2

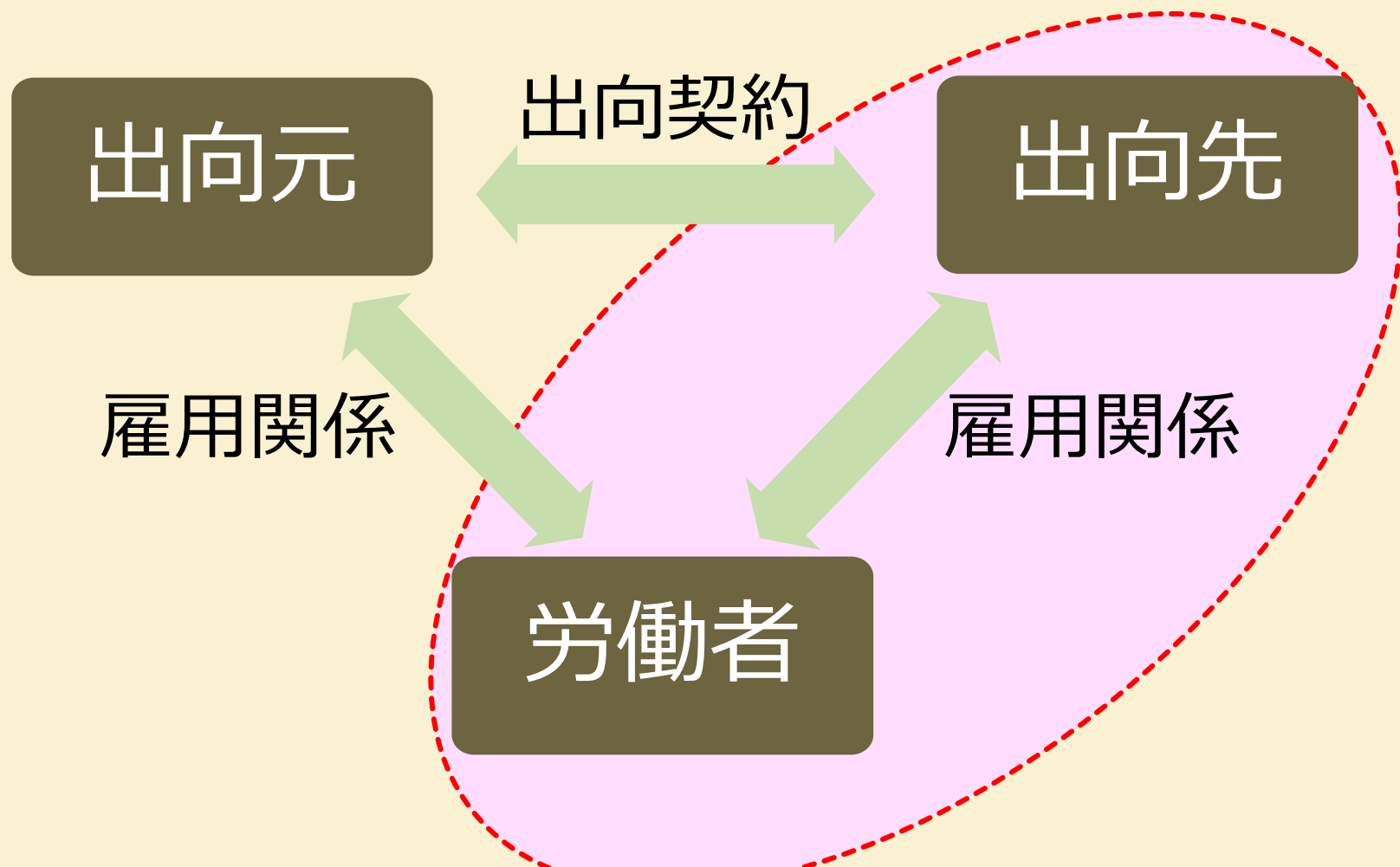
出向契約の締結



ステップ

3

出向期間中の労働条件等の明確化



在籍型出向について相談できる場所はある？



- **産業雇用安定センター**は、企業間の出向や移籍を支援することを目的として、1987年に設立された公益財団法人です。
- 設立以来、21万件以上の出向・移籍の成立実績があります。
- **出向のマッチングを無料で行います。**
- **全国47都道府県**にセンターの事務所があります。



在籍型出向支援の状況について



応援します、頑張るあなたの新職場!!



産業雇用安定センターについて

プラザ合意に伴う円高不況の進行により、大量の余剰人員が生まれ雇用不安が高まっていた時代、1987年（昭和62年）

3月に当時の労働省、日経連、産業団体※などが協力して失業なき労働移動を支援する公的機関として設立されました。

以来、厚生労働省、経済・産業団体や連合（労働組合）などとの密接な連携のもとに、本部と全国47都道府県の地方事務所の連携による全国的なネットワークにより出向・移籍の支援事業に取り組んでいます。

主な事業は、人材を送り出す企業と人材を受け入れる企業との間に立って、情報提供・相談等の支援を行い、出向・移籍

の成立に結び付ける「人材の橋渡し」の業務を **無料** で実施しています。

※ 基本財産出捐団体

- 一般社団法人 日本造船工業会
- 一般社団法人 日本鉄鋼連盟
- 電気事業連合会
- 一般社団法人 全国銀行協会
- 一般社団法人 日本自動車工業会
- 一般社団法人 日本電機工業会
- 一般社団法人 セメント協会
- 日本化学繊維協会
- 日本製紙連合会
- 日本石炭協会
- 日本紡績協会
- 一般社団法人 日本民営鉄道協会
- 一般社団法人 日本船主協会



雇用調整等のニーズのある **1** 企業様（送出）と **2** 雇い入れご希望の企業様（受入）との間で人材マッチングサービスを提供しています。

一目でわかる産業雇用安定センター

厚生労働省と
経済産業団体が協力

雇用の
セーフティ
ネット
として設立した
公的機関

再就職・出向の実績

約 **22万** 人

幅広い業種の企業出身者
が担当

約 **500人**
のコンサルタント

専任コンサルタントが
寄り添ってサポート

**マンツーマン
対応**

質の高い求人情報

企業訪問
による
求人開拓

地域ネットワークによる
多様な求人

地元企業
公的機関
からの独自求人
多数あり

全国47都道府県事務所
のネットワーク

**UIターン
対応**

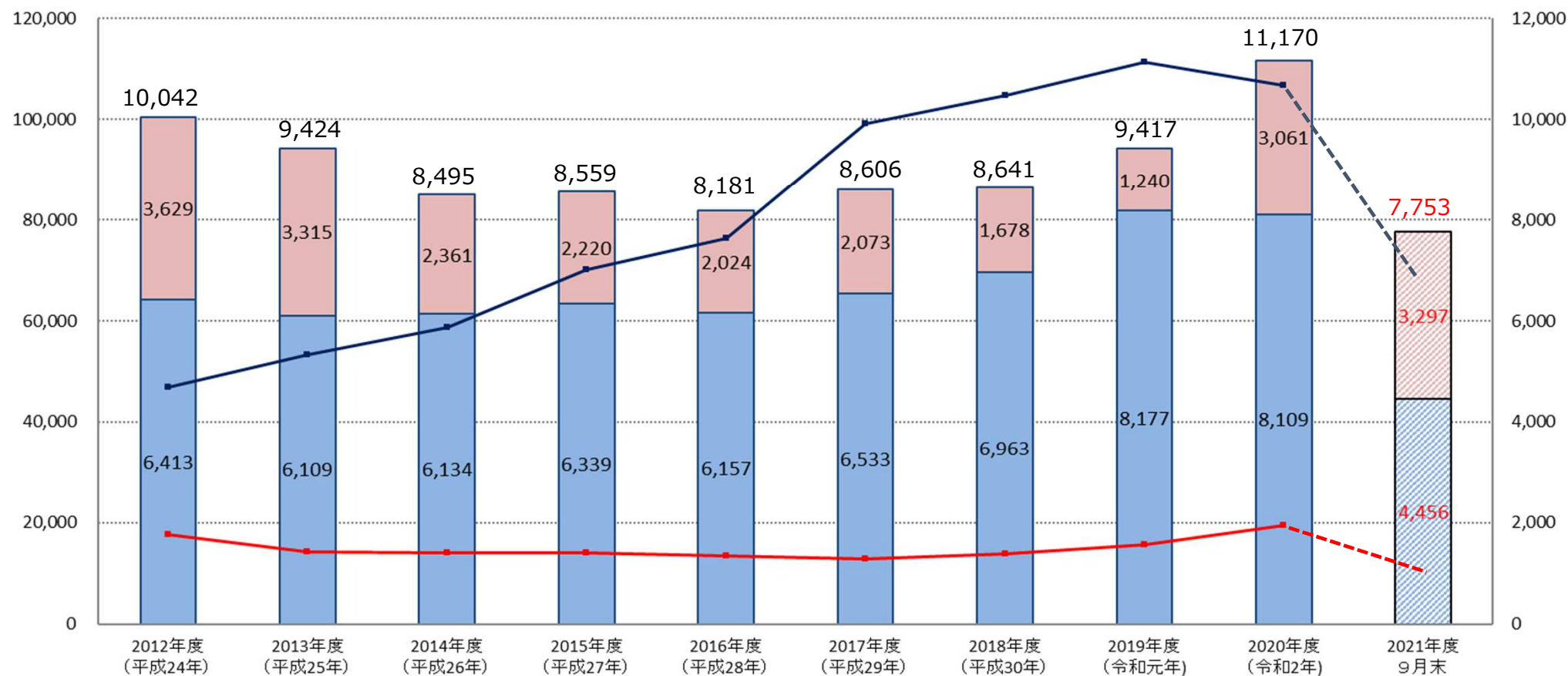
企業様・個人の方の
再就職・出向にかかる費用

無料

出向・移籍の実績の推移

受入・送出情報(人)

成立数(人)



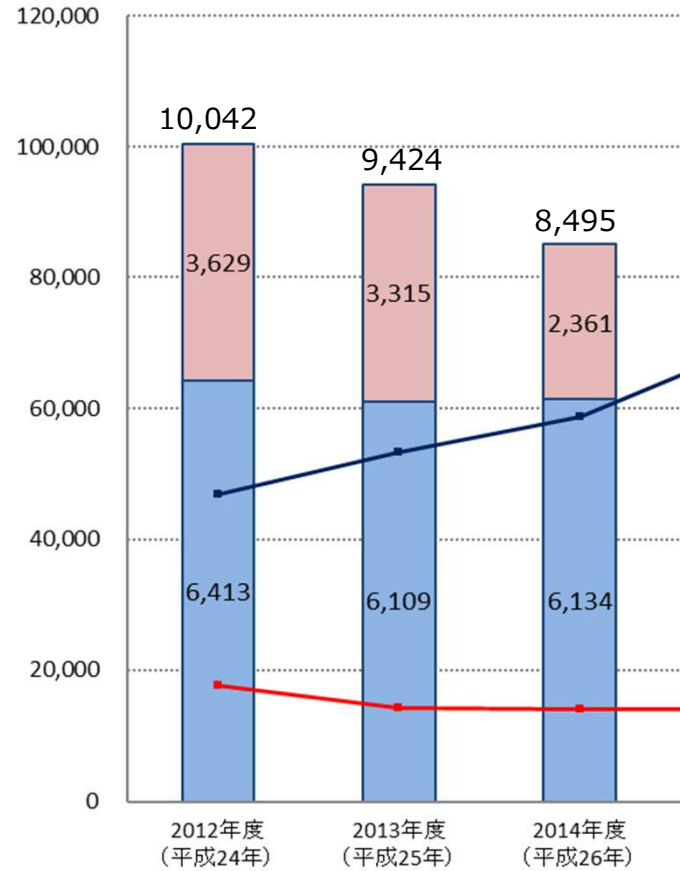
■ 出向成立	3,629	3,315	2,361	2,220	2,024	2,073	1,678	1,240	3,061	3,297
■ 移籍成立	6,413	6,109	6,134	6,339	6,157	6,533	6,963	8,177	8,109	4,456
成立合計	10,042	9,424	8,495	8,559	8,181	8,606	8,641	9,417	11,170	7,753
■ 受入情報	46,858	53,360	58,753	70,167	76,253	99,165	104,732	111,421	106,727	67,765
■ 送出情報	17,664	14,326	14,137	13,963	13,453	12,906	13,853	15,675	19,489	10,711

※2021年度の数値は速報値であり、今後、修正する場合があります。

出向・

8月末累計 2,776人
 9月末累計 3,297人
10月末累計 3,738人

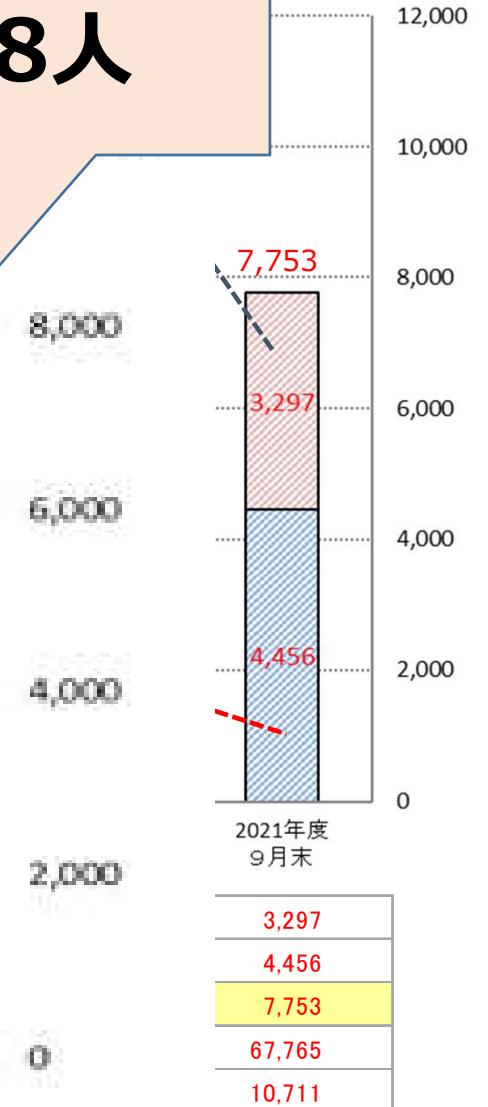
受入・送出情報(人)



出向成立	3,629	3,315	2,361
移籍成立	6,413	6,109	6,134
成立合計	10,042	9,424	8,495
受入情報	46,858	53,360	58,753
送出情報	17,664	14,326	14,137



成立数(人)



感染症の影響を受けた企業の在籍出向を活用した雇用維持の具体例

2021.10.7

	送り出し企業の業態	送り出しの理由	受入れ企業の業態	受入れの理由	出向者数
事例 1	鉄道業	コロナ禍で運行業務が減る中、電車の運転士や車掌などの社員の人材育成ができるような出向先を確保したい。当初はサービス業への出向が望ましいと考えていたが、産雇センターに製造業企業の職場見学をセットしてもらい安全衛生や作業効率化の取組など人材育成の可能性を認識することができた。	電子部品開発・製造業	生産設備のオペレーションや検査などの業務に出向として受け入れたい。地域貢献活動の一環として出向元企業の雇用維持に協力したい。出向期間は9カ月とし、その間の給与は全額自社が負担する。	12
事例 2	金属表面処理業	自動車、航空機、発電所などで使われる金属や複合材料の生産や安全性試験を主な事業として行っているが、コロナの影響で一部のセクターで雇用過剰となっている。今後の新たな事業展開も視野に入れ、異業種での経験や技術の習得のため出向を活用したい。具体的な出向の手続きや助成金の申請方法などが不明だったが、労働局と産雇センターの担当者が一緒に来訪し説明してくれた	土木建築サービス業 (測量業)	県内に同業種の企業がほとんどないことから、地方自治体からの測量委託が重なり人手が足りないが、求人を出しても応募者もいない状況。そのため、異業種からでも良いので出向として受け入れたい。出向期間は24月。	3
事例 3	娯楽業	全国でアミューズメント事業を展開しているが、これまでコロナ禍で来客数が減少している。この機会に店長クラスや幹部候補などの将来を担う層に在籍型出向として異業種での勤務を経験させることにより、復帰後に新たな視点から業務に取り組んでもらいたい。	放送業 (テレビ局)	業務の特殊性からジョブローテーションでの人材育成が難しかった。外部からの出向人材をバッファとして社内異動を進め活性化に繋がりたい。産雇センターの勧めでアミューズメント会社との面談の場を設定してもらい、その後、産雇センターのアシストもいただき、両社の担当間でWEB会議等で諸条件等のやり取りを経て、出向受入を行うこととなった。出向期間は24月。	3
事例 4	一般乗合旅客自動車運送業 (空港発着の高速バス)	空港発着の高速バスを運行しているが、コロナ禍で利用客が落ち込んでいる。これまで、グループ企業や関係会社に出向させてきたが、まだ運転手の人員が過剰だが、コロナ後を見据えて雇用維持をしたいのでセンターに出向先を探してもらいたい。	一般乗用旅客自動車運送業 (タクシー)	これまでタクシー乗務員の採用だけでなく出向受入に努めてきたが充足できていない。スマホの自動配車アプリを展開しており、従来とちがって運転手の負荷は大幅に軽減していることを産雇センターに伝えて出向元企業を探してもらった。出向期間は6月。	10
事例 5	航空機附属品製造業	旅客機の機内設備の製造を行っているが、受注が大きく減少している。特殊な技能を有する熟練労働者が多くて解雇は避けたい。コロナ後の生産回復を見据えて雇用維持のための出向を活用したい。	産業用電気機械器具製造業	自動車等の部品に搭載するコンデンサの増産に対応するため、新工場を増設したが、生産要員の採用確保が追いついていないので、早急に出向で受け入れたい。出向期間は2年。	54
事例 6	鉄道業	コロナの影響で車両運行本数を減らしているため、車掌などの乗務員が過剰雇用となっている。産雇センターから介護福祉施設への出向の提案があり、社員から「手上げ方式」により希望者を募った。	老人福祉・介護事業	出向で受け入れる場合は最低でも1年を希望。鉄道業からの受け入れに先立って、急遽、自治体と連携して介護職員初任者研修を1か月間みっちり実施し、7月から1年間受け入れることとなった。	6
事例 7	食肉加工・販売業	労働局・県からの情報に基づき産雇センターが訪問。昨年の水害被害により工場を高台に移築しているところだが、コロナ禍の影響もあり竣工が遅れそう。1/3の従業員は他社へ既に就労させ、1/3の従業員を雇調金を活用し休業させている。その中に女性従業員もいるので近隣で類似の業態の企業への出向を活用できないか。	自動車部品製造業	自動車部品をプレス、溶接、研磨加工等により生産しているが人手が足りない中で女性従業員も活躍している。産雇センターから全く異業種からの受入を提案されたので、企業同士の面談や職場見学を重ねた上で、対象労働者(女性)にも納得してもらい出向として受け入れることとなった。出向期間は6月。	3
事例 8	ホテル業	経営する複数のホテルではコロナにより宿泊客が大幅に減少しているので、従業員を出向させることにより雇用を維持したい。出向送付の候補者人をリストアップしており、今後、個別に相談し対象者を選定する。	コンビニストアチェーン	直轄のコンビニ店の店長ができる人材を求めているが、シフト勤務となるので難しい。勤務してもらおうコンビニ店は出向者の居住地を踏まえ弾力的に対応できる。ホテルの方であれば夜勤やシフト勤務にあまり抵抗感はないのではないかと。出向期間は24月。	6

感染症の影響を受けた企業の在籍出向を活用した雇用維持の具体例

2021.10.7

		出向者数
	<業種を超えた出向・最近の事例>	
事例 1	<u>航空業</u> → <u>家電販売業</u>	12
事例 2	<u>鉄道業</u> → <u>電子部品開発製造業</u>	3
事例 3	<u>金属表面処理業</u> → <u>土木建築サービス業</u>	3
	<u>娯楽業</u> → <u>放送業</u>	
事例 4	<u>バス事業</u> → <u>タクシー事業</u>	10
事例 5	<u>航空機部品製造業</u> → <u>電池製造業</u>	54
事例 6	<u>鉄道業</u> → <u>老人福祉・介護業</u>	6
事例 7	<u>食肉加工業</u> → <u>自動車部品製造業</u>	3
事例 8	<u>ホテル業</u> → <u>コンビニエンスストア業</u>	6
	を選定する。	にあまり抵抗感はないのではないか。出向期間は24月。

送出企業：在籍型出向を活用し、一時的に社員を出向させて**雇用維持を図りたい企業**

在籍型出向支援等協議会

労使団体、金融機関、社労士会、労働局ほか行政機関など

送出情報の収集

産業雇用安定センター

STEP1: 情報収集

事業所訪問により具体的な送出情報・受入情報を収集

受入情報の収集

STEP2: 企業間面談

送出企業と受入企業との間で、出向に係る諸条件について事前に話し合いの場を設定。
(助成金の周知と活用勧奨)

【社内手続】

- ✓ 出向期間や出向期間中の賃金・労働時間等の労働条件等の明示
- ✓ 出向対象労働者の選定・募集
- ✓ 出向対象労働者の同意や労働組合との合意
- ✓ 就業規則等にアウト規定を整備 など

STEP3: 職場見学

出向元企業の人事労務担当者、出向対象労働者や労働組合に、受入企業の職場や職務内容、勤務時間の実態などの職場見学の場を設定

STEP4

出向契約の締結

- ✓ 出向期間や職務内容の規定
- ✓ 賃金負担などの取り決め
- ✓ 勤務時間や時間外労働など労働条件の明確化
- ✓ 社会保険等の取扱い など

STEP5

出向の開始

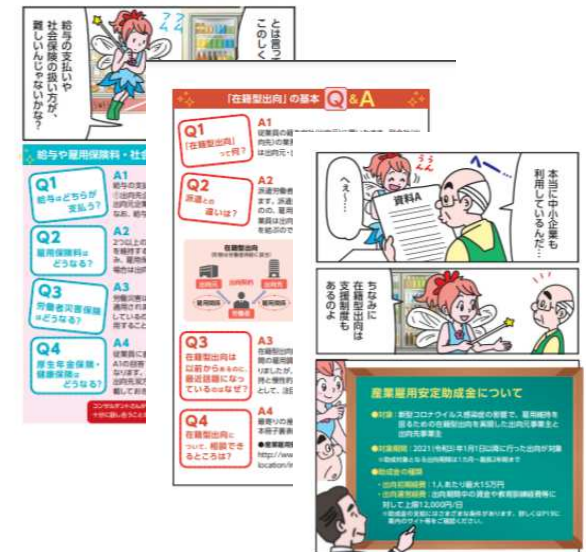
STEP6

フォローアップ

出向元企業や産雇センターによる継続的なフォローアップ

受入企業：在籍型出向を活用して、一時的に**人材を確保したい企業**

初めて在籍型出向の活用を検討する事業主とその従業員の方に、まずは在籍型出向の枠組みの概要や実際の事例を理解していただくために、冊子「**マンガでわかる！ 在籍型出向**」を配付し説明しており、**センター**や**山梨県**、**厚生労働省**の各HPでも提供しています。



(全24ページより抜粋)